

大阪市こども計画（素案）

計画の趣旨・基本的な考え方について

【目次】

令和6年度第1回こども・子育て支援会議 議事要旨	P2
(仮称)大阪市こども計画 基本的な考え方	P3
(仮称)大阪市こども計画 基本理念	P4
(仮称)大阪市こども計画 重視する視点	P5
(仮称)大阪市こども計画 大阪市のまち像	P7
(仮称)大阪市こども計画 基本方向	P8
各基本方向のめざすべき目標像とはぐくみ指標	P9
各基本方向の重点施策	P12

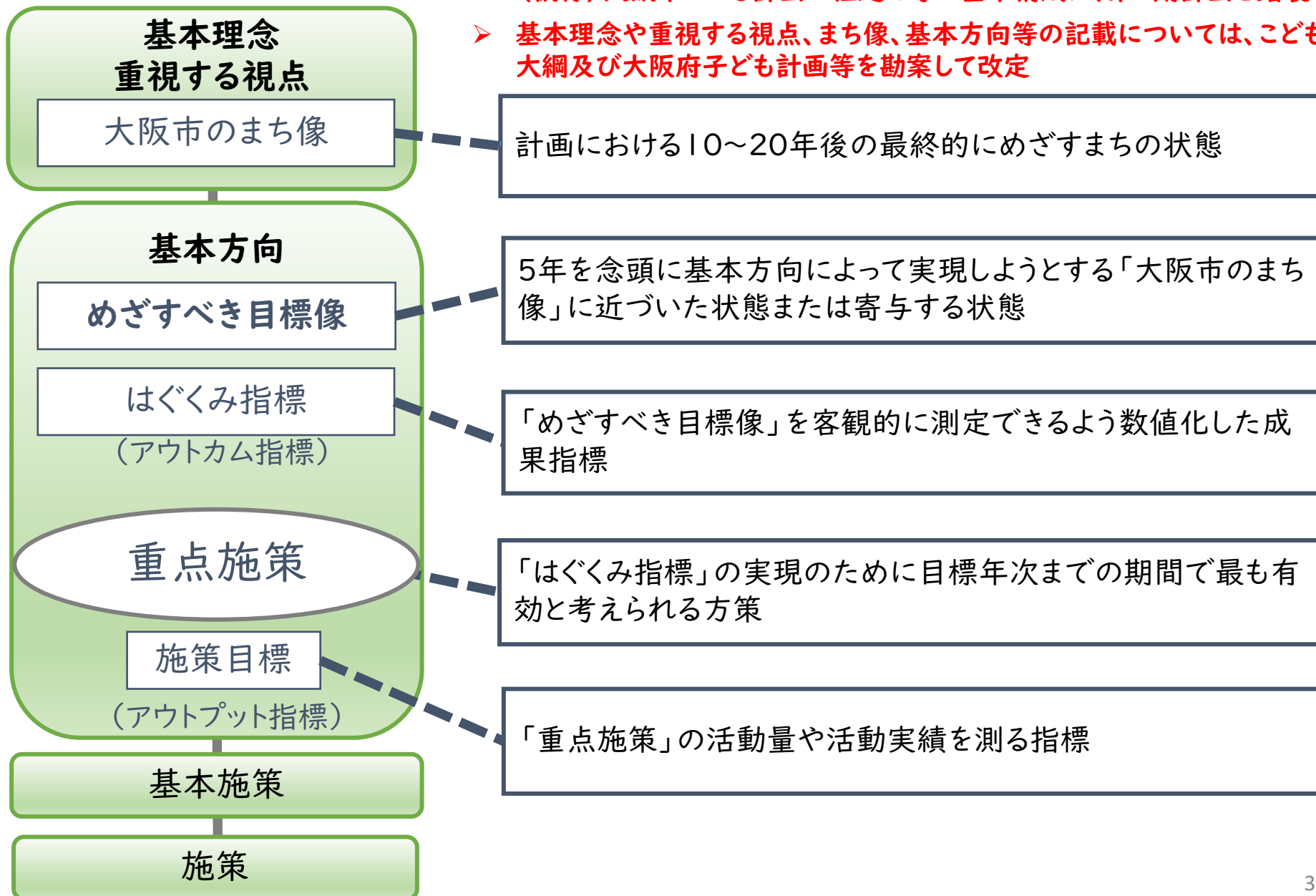
【各委員の主なご意見】

- 重視する視点の6と7について、市民の視点があまり感じられない。「行政が」というよりは、「大阪市民を含めた全体で」という要素が読み取れるようになるとさらに良いものになるのではないかな。
- 「こどもの視点を大事にする」ということを伝えるため、重視する視点などの全体をまとめた「こどもに見せる版」のようなものがあればいいと思う。自分がかけがえのない存在だということにもつながるし、公的なものにこどもがアクセスしやすくなることで、こどものことをこどもがいない場所で話すということを解決する一つの手助けにもなるのではないかな。
- こどもをまんなかにして、家族という単位だけでなく、地域や学校、みんなでこどもを育て、ウェルビーイングを育成していく、そういう大阪市、ということが見えるような計画になるといい。
- こどもを育む上で、地域で見守る人たちの力は大きく、その手助けになるようなことを盛り込めたらいいと思う。
- 不登校が増加、低年齢化しているが、出産前、乳幼児からずっと支えられていくことで不登校を生まないような予防的視点に立った施策や、粘り強く寄り添って立ち直りを支援する仕組み、居場所づくり、教育現場におけるSSW等の人員確保が必要
- 不登校には2種類あり、一つは家庭環境やいじめの問題等が背景にあるもの、もう一つは行かない方が楽しいから行かない、学校に行く必要性を感じないという理由によるもの。後者のようなこどもたちがいるという視点があれば、幅広い計画になるのではないかな。
- ライフステージ別に設定し、整理されている点が大変わかりやすい。
- 若者に対する施策が薄いように感じるため、基本方向3が設定されたことにより若者向けの施策が進んでいくことを期待している。
- 貧困を脱してウェルビーイングな人生を送るためには、それぞれの個性を活かした働き方が非常に大事。専門学校への進学を否定的に捉える等、こどもの希望する進路を否定することがないよう、学校でのキャリア教育の在り方を考えていただきたい。
- 外国にルーツがあるこどもの保護者とコミュニケーションをとるのが難しく、有償ボランティアも確保しづらい状況
- こどもを保育施設に預けた時から地域との繋がりが途絶えがちであるが、妊婦期から地域と繋がり続けることが大事だということを訴えていかねければならない。

(仮称) 大阪市こども計画 基本的な考え方【前回から変更なし】

(仮称) 大阪市こども計画の構成

- (仮称) 大阪市こども計画の柱建て等の基本構成は、第2期計画を踏襲
- 基本理念や重視する視点、まち像、基本方向等の記載については、こども大綱及び大阪府子ども計画等を勘案して改定



(仮称) 大阪市こども計画 基本理念【前回から変更なし】

これまでの計画の改正履歴

※下線が前計画からの改正箇所

◆大阪市次世代育成支援行動計画(前期計画)H17～H21

将来の大阪を担う次世代の育成を図るため、すべての子どもが国籍、性別、障害の有無、生まれ、育つ環境に関わらず人権が尊重され、夢や希望をもって個性や可能性を伸ばすことができる環境の形成や、こどもを生み、育てたいと考えている家庭と子育て家庭をさまざまな形で支援することにより、子育てが喜びとして感じられ、安心してこどもを育てることができる環境の整備を、行政はもとより、家庭と地域社会・児童福祉施設・学校園・企業等が力を合わせ社会全体として取り組むべく施策を進めていきます。

◆大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画)H22～H26

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

◆大阪市こども・子育て支援計画 H27～H31(前計画から変更なし)

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

◆大阪市こども・子育て支援計画(第2期)R2～R6

こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこどもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

これまでも国の動向や時勢のトレンドに合わせ表現を変更

こども大綱(こどもまんなか社会)
の理念を勘案して変更

(仮称)大阪市こども計画(改正案)

こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することにより、誰一人取り残すことなく、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげていきます。

(参考) 令和6年度第2回教育・保育・子育て支援部会 ～重視する視点～

※下線は第2期計画からの改正箇所、青マーカーは部会意見反映箇所

1 こどもの視点を何よりも重視します

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、その年齢及び発達¹の程度に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されるとともに、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを重視します。

2 すべてのこども・若者と子育て当事者が対象です

一人ひとりの状況に応じた職業的・社会的自立に向けた支援や、各家庭の状況に応じた個別支援など、すべてのこども・若者と子育て当事者を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

3 こどもがひとしく健やかに、幸せな状態で成長することを重視します

すべてのこどもが適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長・発達や自立が図られること、その他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育を受ける機会が等しく与えられることを基本として、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりの個性を大切に、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

4 こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

5 長期的な視野に立って切れ目なく支援します

こども・若者は社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こども・若者の幸せな未来を志向し、乳幼児期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据え、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく長期的な視野から支援します。また、結婚、妊娠前から妊娠²期、出産、子育てを支える切れ目のない支援を行い、自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します。

6 大阪市が持つ市民の力や多様な社会資源を最大限に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな市民も多く、従来から「人と人とのつながり」による住民相互の「声かけ」、「見守り」、「助けあい」、「支え合い」があり、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこども・若者をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。

7 仕事と生活の調和を可能とする社会を実現します

企業や関係機関等と連携し、希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、自分らしく社会生活を送り、将来に見通しを持ち、希望と意欲に応じて活躍することができる社会を実現します。また、社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態でこどもと向き合い、子育てに伴う喜びを実感することができる社会を実現します。

8 社会総がかりでこども・若者をはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・若者は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長し、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。また、貧困、虐待、いじめなど、こどもや若者を取り巻く様々な不安や課題を早期に発見・対応し、すべてのこども・若者を健やかにはぐくんでいくためにも、家庭、学校園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野のすべての人々が相互に協力しつつ、一体となって、社会総がかりで取り組んでいきます。

(仮称) 大阪市こども計画 重視する視点【変更あり】

➤ 重視する視点6及び7について、第1回こども・子育て支援会議の委員意見を反映し、市民を含む全体で取り組む観点を追加

1 こどもの視点を何よりも重視します

※下線は第2期計画からの改正箇所、青マーカーは部会意見反映箇所、黄色マーカーは前回からの変更箇所

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されるとともに、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを重視します。

2 すべてのこども・若者と子育て当事者が対象です

一人ひとりの状況に応じた職業的・社会的自立に向けた支援や、各家庭の状況に応じた個別支援など、すべてのこども・若者と子育て当事者を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

3 こどもがひとしく健やかに、幸せな状態で成長することを重視します

すべてのこどもが適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長・発達や自立が図られること、その他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育を受ける機会が等しく与えられることを基本として、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりの個性を大切に、**身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)**で成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

4 こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

5 長期的な視野に立って切れ目なく支援します

こども・若者は社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こども・若者の幸せな未来を志向し、乳幼児期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据え、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく長期的な視野から支援します。また、結婚、妊娠**前から妊娠期**、出産、子育てを支える切れ目のない支援を行い、**自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援**します。

6 大阪市が持つ市民の力や多様な社会資源がを最大限に生きたるよう取り組みをします。

大阪市では、子育て経験豊かな市民も多く、**従来から「人と人とのつながり」による住民相互の「声かけ」、「見守り」、「助けあい」、「支え合い」があり**、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこども・若者をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪**市**が持つ強み**が**を最大限に生きたるよう**取り組み**をします。

7 仕事と生活の調和を可能とする取組を社会全体で推進を実現します

企業や関係機関等と連携し、**市民一人ひとりが、希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、自分らしく社会生活を送り、将来に見通しを持ち、希望と意欲に応じて活躍することができるよう、企業や関係機関と連携し、社会全体で仕事と生活の調和を可能とする取組を推進します。社会を実現します。**また、社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態でこどもと向き合い、子育てに伴う喜びを実感することができる**社会の実現に向け取組みます。**

8 社会総がかりでこども・若者をはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・若者は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長し、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。また、**貧困、虐待、いじめなど、こどもや若者を取り巻く様々な不安や課題を早期に発見・対応し、すべてのこども・若者を健やかに**はぐくんでいくためにも、**家庭、学校園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野のすべての人々が相互に協力しつつ、一体となって、社会総がかりで取り組んでいきます。**

(仮称) 大阪市こども計画 大阪市のまち像【変更なし】

- こども基本法、こども大綱、大阪府子ども計画等を勘案した上で、本市各計画や市政運営の基本方針等における取組や目標から、未来のめざすまち像を考察し記載

※下線は第2期計画からの改正箇所、青マーカーは部会意見反映箇所

「人が財産」であることに重点を置いたこども施策を精力的に推進し、 『こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』	
1. 笑顔がはじけるこども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち	●すべてのこども・若者が健やかで心豊かに自立した個人として <u>幸せな状態を実感しながら成長できる</u> すべてのこども・若者の安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況にあっても、こども・若者が分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感することができる。
2. こども・若者、子育て当事者を、みんなで見守り、支え合うまち	●不安や課題を抱える子育て当事者を社会全体で支え、こども・若者が健やかに育つことができる 地域や学校・関係機関等が、密接にネットワークを形成し協働しながら、貧困、児童虐待、いじめ等を予防し、早期発見・対応する仕組みや、気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、当事者に寄り添ったプッシュ型・アウトリーチ型の支援を届ける仕組み、家庭での養育を受けることができないこども・若者を社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、こども・若者が心身ともに健やかに育つことができる。 ●安全が守られ、安心して、こども・若者が社会の中で <u>生活を送ることができる</u> こどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報や犯罪被害、事故などからこども・若者の安全を守る仕組みが整い、すべてのこども・若者が安心して社会の中で <u>生活を送ることができる</u> 。
3. 子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	●身近なところで子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる 子育て当事者が地域で触れ合える機会を <u>さらに充実させる</u> ことにより、子育ての仲間が得られ、 <u>身近なところで相互に声をかけ合い、つながり、支え合い、</u> 出産や子育てに安心を感じることができる。また、デジタル技術の活用により、子育て当事者が、出産や子育て等の必要な情報に素早く簡単にアクセスし、様々な行政手続きをストレスなく行うことができるようになり、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる。 ●自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる 経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだり、家庭内において育児負担が偏ることなく、希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合うことができる。

(仮称) 大阪市こども計画 基本方向【変更なし】

(仮称)大阪市こども計画(改定案)

- こども大綱及び大阪府子ども計画等を勘案し、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、「こどもの誕生前から乳幼児期まで」「学童期・思春期」「青年期」のライフステージ別に設定する。
- こども・若者の権利や命を守る取組、環境整備など、すべてのライフステージに渡る縦断的な重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項については、別途基本方向を設定する。

第2期計画

基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

基本方向2

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

基本方向3

こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

(仮称) 大阪市こども計画 改定案

基本方向1 ～こどもの誕生前から乳幼児期まで～

安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。

基本方向2 ～学童期・思春期～

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

基本方向3 ～青年期～

若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。

基本方向4

すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。

基本方向5

子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。

各基本方向のめざすべき目標像とはぐくみ指標

- 5つの基本方向ごとに「めざすべき目標像」を設定し、その達成状況を測定する成果指標として、それぞれの目標像に合わせて「はぐくみ指標」を設定する。

～(仮称)大阪市こども計画におけるはぐくみ指標の考え方～

- ✓ 現時点で大阪市こども・子育て支援計画(第2期)の目標未達成の指標については、原則(仮称)大阪市こども計画のはぐくみ指標として、新たな目標像に合わせて継承することとするが、関連計画で目標値を設定している指標については、当該計画との整合性を図る
- ✓ すでに目標を達成している指標については、目標像や関連計画との整合性を保ちつつ、はぐくみ指標としての妥当性を検討
- ✓ (仮称)大阪市こども計画で新たに設置した基本方向及びめざすべき目標像には、新たなはぐくみ指標を設置
- ✓ 第1回教育・保育・子育て支援部会の議論等を受けて、重要課題として目標設定すべき事項については、新たなはぐくみ指標を設置

基本方向1 ～こどもの誕生から乳幼児期まで～

〔以下、下線部分は第2期計画にはなく、新計画で追加する新たな要素
青マーカーは部会意見反映箇所、黄色マーカーは前回からの変更箇所〕

安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。

自分にあったライフスタイルで、安心してこどもを生み、育てることができ、一人一人のこどもがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるよう、「こどもの育ち」を支援する仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る環境が整い、安心して妊娠・出産することができる。	妊婦健康診査の受診率 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	83.7%	84.5%
■ 乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。	「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向2の指標を継承(就学前児童のみ)	就学前児童 94%	84.8%	94%

各基本方向のめざすべき目標像とはぐくみ指標

基本方向2 ～学童期・思春期～

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案*
■ すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■ こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合 ※第2期計画の基本方向1の指標を継承	小学生 80% 中学生 80%	84.1% 82.2%	77% 77%
	「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合 ※第2期計画の基本方向1の指標を継承	小学生 85% 中学生 85%	82.2% 63.1%	80.5% 70.0%
	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する子どもの割合 ※目標達成及び新たな指標創設により削除	小学生 74% 中学生 74%	82.3% 83.0%	削除
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 ※第1回部会の意見を考慮して創設 (指標は教育振興基本計画の最重要目標を引用)	新設 (参考)教育振興基本計画 小学生 85% 中学生 82%	82.0% 81.6%	85% 82%

*新たな目標値は教育振興基本計画と同数値とする

基本方向3 ～青年期～

若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。

次代の大阪を担う若者が、自分に自信をもち、互いに尊重しながら共に育ちあう中で、夢や希望をもって自らの個性と創造性を発揮しながら未来を切り拓き、自らの意思で、社会の一員としていきいきと幸せな状態で生活できるよう支援します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 若者が経済的な不安なく、夢や希望を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自分らしく生きる。 ■ 若者が何度でもチャレンジし、安心して社会とかかわり、自らの意思で将来を選択することができるようサポートする仕組みが整っている。	「あなたは自分がかけがえのない存在だと思えますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	57.5%	60.0%
	「あなたは、将来こんなことがしたい、こんな人になりたい、こうなりたいという将来の夢をお持ちですか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	58.5%	66.0%

各基本方向のめざすべき目標像とはぐくみ指標

基本方向4

すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。

心身の状況、置かれた環境に関わらず、すべてのこども・若者が幸せな状態で、安全・安心な環境のもと成長できるよう、こどもや若者、子育て当事者が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の仕組みや、虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。	「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向3の指標を継承	就学前児童 20% 就学児童 20%	31.0% 26.9%	20% 20%
■ <u>さまざまな支援が必要なこども・若者に対し、すべてのライフステージにおいて、支援を必要としているときに、必要な支援が行き届く体制が整っている。</u>	社会的な養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合（里親。ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア） ※第2期計画の基本方向3の指標を継承	83.3%	63.8%	100% 社会的養育推進計画と同目標
■ <u>こども・若者の声を聴き、その権利を保障し、人権や健全な育成環境を社会総がかりで守ることによって、こども・若者が健やかに成長する。</u>	「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合 ※第2期計画の基本方向3の指標を継承	就学前児童 70% 就学児童 70%	57.8% 61.2%	70% 70%

基本方向5

子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。

自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、健康で自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合うことができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ <u>子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担感を抱くことなく、自己肯定感とゆとりをもって、安心してこどもと向き合い、育てることができる。</u>	子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向2の指標を継承	就学前児童 80% 就学児童 80%	80.8% 73.4%	90% 80%
■ 家庭内において育児負担が偏ることなく、多様な働き方や生き方を選択できる社会の仕組みが整っている。	母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 ※第2期計画の基本方向2の指標を継承	46.1%	45.6%	50.1% ひとり親家庭等自立促進計画と同目標
	「仕事と生活に調和が図られていると感じますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	61.9%	65%

各基本方向の重点施策

本計画では、「はぐくみ指標」に加え、毎年度の達成状況を分かりやすく把握するため、「基本方向」に基づく施策の中から重点的に取り組む「重点施策」とそれに関連する事業ごとの「施策指標」を設定します。そして、「施策指標」の数値の変化を確認しながら施策の効果を検証し、改善等を図ります。

➤ 基本方向やめざすべき目標像等を勘案し、次のとおり重点的に取り組む施策を設定

下線太字部分は第2期計画から追加した重点施策
黄色マーカーは前回からの変更箇所

基本方向	重点施策
基本方向1	- 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実 <u>こどもの健康や安全を守る仕組みの充実</u> - 乳幼児期の教育・保育内容の充実 - 待機児童を含む利用保留児童の解消 <u>在宅等育児への支援</u> - 安全・安心な保育の提供
基本方向2	- 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実 - 道徳心・社会性の育成 - 学力の向上 - 健康や体力の保持増進 - いじめへの対応 - 不登校等への対応
基本方向3	<u>自己の個性や適性を生かした進路開拓支援</u> <u>社会参加に困難を抱える若者への支援</u>
基本方向4	- 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる仕組みづくり - 里親・ファミリーホームへの委託等の家庭的な養育の推進 - こどもの貧困の解消に向けた取組の推進 - 障がいのあるこどもと家庭への支援 <u>外国につながるこどもと家庭への支援</u> <u>ヤングケアラー支援の推進</u> <u>こどもの権利擁護の取組</u>
基本方向5	<u>誰もが安心して子育てできる取組の充実</u> <u>子育てにかかる経済的負担の軽減</u> - ひとり親家庭への支援の充実 <u>仕事と子育てをともに選択できる仕組みの充実</u>